

総務省岐阜行政評価事務所からのお知らせ
058-24614411

■ 五月十六日(月)～二十二日(日)は春の行政相談週間です。

皆さん、「行政相談」をご存じですか？「行政相談」とは、国の行政機関やN T Tなどの特殊法人の仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

皆さんからのご相談は、総務大臣が委嘱した民間のボランティア「行政相談委員」が受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られます。揖斐川町では、次の方々に行政相談委員をお願いしています。

- 【揖斐川地域】 宗宮正道さん (房島八五六-1 TEL22-2877)
- 【谷汲地域】 瀧瀬忠彦さん (谷汲長瀬一七五三 TEL55-2440)
- 【春日地域】 駒月善見さん (春日美東二九三五 TEL57-2810)
- 【久瀬地域】 竹中 章さん (西津汲五四六 TEL54-2225)
- 【藤橋地域】 中川千吉さん (西横山八二五 TEL52-2343)
- 【坂内地域】 中矢仲夫さん (坂内広瀬九四六 TEL53-2341)

また、岐阜行政評価事務所(岐阜市金竜町五一十三 岐阜合同庁舎、TEL0570-090110)へ行政苦情(110番)では、いつでも行政相談に応じています。

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設

毎年、六月一日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および大垣人権擁護委員協議会揖斐支部では、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

相談は毎日の暮らしのなかで起こるさまざまな問題、いじめ、体罰、部落差別、女性差別など差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。また相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

相談日 平成十七年六月一日(水)

午後二時～午後四時

場所 揖斐川町老人福祉センター
相談担当者 揖斐川町人権擁護委員
問合せ先 揖斐川町役場 福祉課

六十九歳の福祉医療補助制度が廃止されます

四月一日から県の補助金が改正されることに伴い、六十九歳の福祉医療費助成制度が廃止されます。ただし現在該当している方の医療費は、受給者証に書いてある有効期限まで助成されます。

詳しくは役場住民課保険年金係までお尋ねください。

児童手当の申請手続きはお早めに！

所得制限などの理由により児童手当を受けていない方で、十六年分所得が左表の所得制限限度額以内など新たに該当となる方は、認定請求の手続きをしてください。(公務員の方については、勤務先でお問い合わせください。)

なお、現在児童手当を受けている方には、六月上旬に現況届をお送りしますので、お早めに手続きをしてください。

支給金額
第一子・二子 月額 5,000円
第三子以降 一人につき 月額10,000円

平成17年度 所得制限限度額表

扶養親族等の数	児童手当	特例給付
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

*金額は平成16年分所得額

*特例給付は厚生年金等に加入している方のみ適用

*所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、表の額に当該老人控除配偶者または老人扶養親族一人につき六万円を加算した額

・申請期限 平成十七年五月三十一(火)
・申請場所 揖斐川町役場 福祉課
または各振興事務所

・持参するもの 印鑑、受給者名義の預金通帳、保険証(写)

詳しくは、揖斐川町役場福祉課(TEL22-2111内線174)までお問い合わせください。

平成十七年度年金相談業務について

社会保険事務所では、待ち時間の解消や勤労者など平日昼間に相談できない方への相談時間を確保するために、次の時間に年金相談業務を実施することとなりましたのでお知らせします。

- 一 毎週月曜日について
午後七時まで受付を延長(十月三十一日については、午後五時まで)月曜日が休日の場合は、翌日火曜日に受付を延長
- 二 毎月第二土曜日について、
午前九時三十分から午後四時まで受付

詳しくは、大垣社会保険事務所までお問い合わせください。

〒503-8555 大垣市八島町一四
TEL0584-78-5166

戦没者等のご遺族の皆さまへ ―第八回特別弔慰金が支給されます―

○対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成十七年四月一日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人。

- 一 弔慰金の受給権者
- 二 戦没者等の子
- 三 ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していない方)
かつた方は除かれます)
- 四 右記三以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

五 右記一から四以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた方に限られます)

○支給内容
額面四十万円、十年償還の記名国債

○請求期間
平成十七年四月一日から平成二十年三月三十一日まで

子育て支援センターのお知らせ

○請求窓口 役場福祉課
請求手続など詳しくは揖斐川町役場福祉課(TEL 22-2111)までお問い合わせください。

育児やしつけのこと、遊び場や友だちのこと、健康のことなどいろいろなことに一人で悩んでいませんか。お父さん、お母さん、仲間を作り、親子一緒に楽しく遊び、子育てを学びましょう。地域における子育て家庭における育

児支援を0歳〜3歳児を対象に行います。

●揖斐川子育て支援センター

揖斐川地域子育て支援センターは、旧揖斐川幼稚園にて開所しています。詳細につきましては毎月発行の「ぴっころだより」をご覧ください。(各幼児園・保育園、役場、保健センター、図書館、中央公民館にて配布)

利用方法 登録制、会費なし。
開所時間 午前九時〜午後四時
休館日 休祭日・土・日曜日
連絡先 TEL 23-1136
メールアドレス kosodateshien@ibigawa.gifu.jp

五月の活動内容

- 時間 十時三十分〜十一時三十分
- 十日(火) なかよし広場(リズムで遊ぼう)
- 十二日(木) 0歳児交流&育児相談
- 十七日(火) ふれあい広場(お話ルーム)
- 十九日(木) 1歳児交流&育児相談
- 二十四日(火) ふれあい広場(砂場遊び)
- 二十六日(木) 2・3歳児交流&育児相談
- 二十七日(金) 健康相談&セミナー
- 三十一日(火) ふれあい広場(お誕生日会)

●かすが保育園子育て支援センター

毎週月曜日園庭開放
時間 九時三十分〜十二時
十二日(木) 戸外あそび
十九日(木) おもちゃ作り
二十六日(木) サツマイモの苗植え

障害者生活支援センターからのお知らせ

ホームページ作成して自分を表現してみませんか? 障害がある方もない方も楽しく一緒に学びましょう。

方も楽しく一緒に学びましょう。

日程 平成十七年六月七日(火) から七月二十六日(火)の毎週火曜日、午後一時〜四時 全八回

場所 西濃サンホーム
内容 ホームページの作成
対象 自宅にパソコンをお持ちの方(定員四名)

費用 テキスト代 千円程度
お申込・問合せ先 参加希望の方は平成十七年五月二十日までに障害者生活支援センター(21-3150)へご連絡ください。

障害者生活支援センターは自立を目指す障害者を持った方々の地域生活を応援。障害があっても暮らしやすい揖斐郡を目指して活動しています。ぜひ遊びに来てください。

「さをり織り」体験会を募集

知的障害者授産施設ハートピア谷汲の杜では、在宅の障害を持つ方とご家族、またその方々を支援したい方を対象とした「さをり織り」の体験会を開催します。体験したい方はお気軽にお申し込みください。

日時 平成十七年五月二十三日(月) 午前十時〜午後二時三十分
(休憩・昼食あり)

費用 無料(材料代・昼食代)織った布はお持ち帰りいただけます。
募集人員 六名(知的障害をお持ちの方を優先します。)

場所 揖斐川町谷汲深坂一二五九
知的障害者授産施設ハートピア谷汲の杜
問合せ先 ハートピア谷汲の杜
TEL 56-1020 担当・安藤まで

初めての方でも簡単に体験できますので、どうぞお気軽にご参加ください。

「せらぴーかすがろーど」開催のお知らせ

新緑の春日を歩きませんか。ウォーキングイベント「せらぴーかすがろーど」参加無料

県下各地で、花の名所、祭りなどの自然や歴史文化に触れられる「花街道ウォーキング」が開催されています。春日地域では次のとおり開催しますので、皆さんのご参加をお待ちしております。

とき 平成十七年五月十五日(日) 雨天決行
受付 午前十時〜十二時
集合場所 かすがモリモリ村
コース かすがモリモリ村↓薬師寺堂↓上ヶ流茶園(お茶工場)↓津島神社↓下ヶ流(お茶工場)↓偏光寺↓かすがモリモリ村

問合せ先 西濃地域農山村整備事務所 西濃地域揖斐農林商工事務所 (0585-23-1111(内405))

「藤橋新鮮朝市」開催

五月八日(日)(毎月第二日曜日(四月〜十二月))に「藤橋新鮮朝市」を開催します。

場所・星のふる里ふじはし道の駅
時間・午前八時から
新鮮野菜や山菜など地域の特産品がいっぱい!!

二八そばやみたらしだんご・飛騨牛串焼きの販売もあります。
そば処「藤橋庵」では行楽弁当販売しています。

**第十四回「花の都ぎふ」花かざり
リンクル応募者募集**

一 応募対象

- ・個人部門（個人が実施する花飾り）
- ① ガーデンの部 個人宅の庭全体、休耕田を利用した花畑などの花かざり
- ② ミニスペースの部 個人宅の玄関アプローチなどの比較的小さい空間の花かざり

- ・団体部門（組合、自治体、グループなどの団体が実施する花かざり）
- ・店舗部門（商店など店舗が行う花かざり）
- ・企業部門（会社など企業が行う花かざり）

- 二 募集期間 平成十七年七月八日（金）まで
- 三 応募用紙 役場、西濃総合庁舎及び揖斐総合庁舎にて配布中。

- （財）花の都ぎふ花と緑の推進センターホームページよりダウンロードも可能
(<http://www.landg.gifu-net.jp>)

- 四 申込方法 応募用紙に必要事項を記入、写真を貼付のうえ、役場へ提出。（自薦、他薦は問いません）

- 五 問合せ先 西濃地域振興局振興課企画調整担当【0584-73-1111（内線215）】

- 六 主催 岐阜県・（財）花の都ぎふ花と緑の推進センター

- 七 オリジナル応募特典（西濃圏域在住の方のみ）

- ☆特典1..応募された方全員に「花のたね」をプレゼント

- ☆特典2..応募作品でオリジナルカレンダーを作成（希望者のみ）

- ☆特典3..西濃ポータルサイト「花だより」コーナーに掲載（希望者のみ）

**花と遊ぼう「いび花の学習センター」
受講者募集**

西濃地域揖斐農業改良普及センターでは、県民の皆さまに気軽に花について学んでいただくために、「花の学習センター」を開講します。年間五回のコースで花に関する総合的な研修をしていただく講座です。

開催時期 平成十七年六月～十二月までの五回

第一回 六月一日（水）九時～
花フェスタ2005現地視察
研修

第二回 七月十三日（水）十三時三十分～
花栽培基礎講座、寄せ植え実習

第三回 九月七日（水）十三時三十分～
花栽培基礎講座、寄せ植え実習

第四回 十月十九日（水）十三時三十分～
花木剪定講座、寄せ植え実習

第五回 十二月七日（水）十三時三十分～
年末年始用花かざり

注意..都合により期日が変更する場合があります。

開催場所 揖斐総合庁舎揖斐川町上南方一―一
花フェスタ2005会場（可児市）

講師 揖斐郡内花き生産者、農業改良普及センターなど

費用 材料代など実費
（毎回2,500円程度を予定）

申込方法 はがきに住所・氏名・電話番号と「花の学習センター受講希望」と明記のうえ、五月十六日（月）までに次までご応募ください。ファックス、Eメールでも受け付けます。

なお、応募者多数の場合は抽選となる場合もありますのでご了承ください。

六 申込先 〒501-0603
揖斐郡揖斐川町上南方一―一

西濃地域揖斐農業改良普及センター内
「花の学習センター」係（担当 桑原）

Tel 0585-23-1111（内線233）
Fax 0585-22-5390

Eメール c24903@pref.gifu.lg.jp

オーナー農園の募集

谷汲オーナー農園では、じゃがいも 一口（三十株）・さつまいも一口（二十株）四十口分のオーナーを一口3,000円で募集しております。お申し込みいただいた方には、農園近くの会場にて、じゃがいもが六月中旬・さつまいもは十月上旬開催の収穫祭にご参加いただけます。

お申し込み、または興味のある方は次の連絡先までお電話にてお問い合わせください。なお、問い合わせは土・日祝祭日を除き、月曜～金曜の八時三十分～十七時までです。

問合せ先 揖斐川町谷汲振興事務所
基盤整備二課（Tel 55-2111）

ぎふ男女共生大学受講生の募集

男女共同参画に関する諸問題や、社会全般の幅広い知識を学ぶことにより、地域や団体において男女共同参画を進めていただけるキーパーソンを育成するための講座です。

期間 平成十七年六月下旬～
平成十八年二月下旬までの十六日間
定員 県内に在住する二十歳以上のかた五十名（応募者多数の場合は抽選）
場所 関市総合福祉会館
申込み 各市町村窓口の募集チラシをご覧のうえ、往復はがきに必要事項を記入し、五月三十一日までに
〒500-8570 岐阜県庁男女共同参画室まで。
問合せ先 岐阜県庁男女共同参画室
【058-272-1111（内線2432）】

消防からお知らせ

甲種防火管理者資格取得講習会開催

学校、工場、店舗などで多数の人が出入りし、勤務する事業所には、一定の資格を持った「防火管理者」を置く義務が、消防法で定められています。消防本部では、このたび、つきにより甲種防火管理者資格を取得する講習会を開催しますので、該当者、希望者は、受講してください。

日時 平成十七年七月四日（月）五日（火）の二日間
午前九時～午後四時三十分
場所 大野町中之元
揖斐郡消防組合消防本部 三階研修室
受講料 無料、ただしテキスト、昼食代として4,500円は必要

申込期限 五月三十一日（月）
その他詳しいことは、消防本部予防課（32-0119）へお問合せください。

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

島町営住宅

・住所 揖斐川町島一四二番地

・募集戸数 一戸

・建設年度 平成十年度

・構造等 中層耐火構造三階建て

・間取り 3DK

・駐車場 一台

・家賃 23,200円

・敷金 家賃の三ヶ月分

・入居条件 揖斐川町内に在住もしくは在勤に限る。※その他所得要件あり

・募集期間 五月二日～五月十六日

・入居予定日 平成十七年六月十日

詳しくは、役場都市整備課(TEL2212111内線203)までお問い合わせください。

河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局は河川の監視、河川愛護思想の普及と地域のみなさまとの交流をより深めるため、河川愛護モニターを委嘱しています。

木曾川上流河川事務所では揖斐川町内で河川愛護モニターを一名募集します。

募集期間 平成十七年五月九日～

五月三十一日

区間 揖斐川右岸(三町大橋付近から

粕川合流付近まで)

応募資格

・二十歳以上で右記区間の近隣にお住まいのかた。

・川に接する機会が多く河川愛護に心のあるかた。
手当 月額4,580円

問合せ先 国土交通省木曾川上流河川

事務所占用調整課 林、大沢

〒500-8801 岐阜市忠節町五一

電話058-251-1326

いびがわ環境フェスティバル開催のお知らせ

人と自然が共生できるまちづくりを築いていくことを目指し、環境フェスティバルを開催します。みなさまのご参加をお待ちしています。

日時 五月二十二日(日)

十時～十五時三十分

会場 揖斐川町中央公民館

映画上映会 大ホール

十三時三十分～十五時

「地球交響曲(ガイヤシンフォニー)」

入場無料 先着二百名

ブースの出展、リサイクルの展示、

試食コーナーなど予定しています。お

気軽のご参加ください。

参加者は試食コーナーで使うお箸、お

椀、お皿などをお持ちください。

※リサイクルはがき講座に参加される

方は牛乳パックをお持ちください。

いびがわミズみずエコステーション

は「アフリカへ毛布を送る運動」に参

加しています。環境フェスティバル当

日、会場でも毛布の提供を受け付けま

す。

問合せ先 いびがわミズみずエコステ

ーション(TEL221-1732)

平成十七年度親子ふれあいリサイクル(資源回収)活動日程について(揖斐川地区)

揖斐川地区各小中学校において次のとおりリサイクル活動が計画されています。ご協力をお願いします。なお、天候などの都合により日程が変更する場合がありますのでご注意ください。

回収するもの

新聞紙、雑誌、ダンボールなど

北方小学校 五月二十一日(土)、

十月二十二日(土)

大和小学校 五月十四日(土)、

十月八日(土)

揖斐小学校 六月十二日(日)、

十一月六日(日)、

二月五日(日)

清水小学校 五月二十九日(日)、

十二月二十五日(日)

小島小学校 五月十五日(日)、

十一月二十七日(日)

養基小学校 六月五日(日)、

十一月十二日(土)

北和中学校 七月三十一日(日)、

十一月二十七日(日)

いびがわミズみずエコステーション

(TEL221-1732)

回収時間 十時～十五時

回収場所 揖斐川町白檜 内田木材工業

六月二十六日(日)、七月三十一

日(日)、八月二十七日(土)、十二月

二十五日(日)、一月二十九日(日)、二

月二十六日(日)、三月二十六日(日)

税務職員募集

名古屋国税局では税務職員を募集して

います。

【受験案内】

平成十七年度のⅢ種(税務)試験の概要は次のとおりです。

受験資格 昭和六十年四月二日から昭和

六十二年四月一日までに生まれた方

受付期間 平成十七年六月二十一日(火)

～平成十七年六月二十八日(火)

第1次試験	試験日	平成17年9月4日(日)
	試験内容	教養試験(多枝選択式)、適性試験(多枝選択式)、作文試験
	合格発表	平成17年10月7日(金)
第2次試験	試験日	平成17年10月13日(木)から平成17年10月20日(木)までのうち、「第1次試験合格通知書」で指定する日
	試験内容	人物試験(個別面接)・身体検査
	最終合格発表	平成17年11月10日(木)

申込用紙等の請求やご不明な点などは、名古屋国税局人事第二課試験係(052-95113511 内線3450)又は最寄りの税務署総務課へお問い合わせください。

税務署からのお知らせ

税務署に申告した所得や税額が少なかったり、確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかったときは、税務署長は、調査した結果に基づき更正、決定などの処分を行います。また、未納の税額があり、督促してもなお納付されない場合には財産の差押えなどの処分を行います。

このような処分を受けたことにより、納税者の権利や利益が不当に損なわれることのないように、不服申立制度が設けられています。この不服申立ての手続きには、税務署長に対する「異議申立て」と国税不服審判所長に対する「監査請求」があります。

国税不服審判所とは・・・

国税不服審判所は、納税者の正当な権利利益を救済することを目的とした国税庁の特別の機関であり、国税の賦課徴収に当たる税務署や国税局などの執行機関から分離されています。

名古屋国税不服審判所

Tel 052-372-1941

名古屋国税不服審判所 静岡支所

Tel 054-253-6376

詳しくは、最寄りの税務相談室又は税務署へお尋ねください。

岐阜県西濃県税事務所からのお知らせ

自動車税は四月一日の名義人に課税されて、納税通知書は五月中旬にお手元に届きます。納期限は五月三十一日(火)ですので、届きましたらお近くの金融機関(銀行、信用金庫、農協(JA)、郵便局)などで納めてください。

なお納税通知書が届かない口座振替、税の相談など、その他ご不明の場合は遠慮なく自動車税事務所または西濃県税事務所へお問い合わせください。

岐阜県自動車税事務所

(058-279-3781)

岐阜県西濃県税事務所

(0584-73-1111)

平成十七年度から国民健康保険税率を改定します

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします

平成十七年一月三十一日の町村合併に伴い、町村ごとに課税されていた税額が平成十七年度より統一されます。

改定後の保険税は次のようになります。保険税は、『所得割額・資産割額・均等割額・平等割額』の合計額となります。

医療分の保険税

	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	賦課限度額
平成 17 年度	国保加入者の所得(控除後)の合計額 × 4.94%	国保加入者の固定資産税の合計額 × 47.50%	国保加入者 1人につき 年額 28,300 円 (月額 2,358 円)	1 世帯につき 年額 25,100 円 (月額 2,092 円)	年額 53 万円
旧揖斐川町	4.94%	47.50%	年額 28,300 円 (月額 2,358 円)	年額 25,100 円 (月額 2,092 円)	年額 53 万円
旧谷汲村	4.80%	50.00%	年額 25,000 円 (月額 2,083 円)	年額 29,000 円 (月額 2,416 円)	年額 53 万円
旧春日村	6.30%	55.80%	年額 18,000 円 (月額 1,500 円)	年額 17,500 円 (月額 1,458 円)	年額 53 万円
旧久瀬村	6.90%	61.00%	年額 22,000 円 (月額 1,833 円)	年額 22,000 円 (月額 1,833 円)	年額 53 万円
旧藤橋村	6.20%	50.00%	年額 20,000 円 (月額 1,666 円)	年額 22,000 円 (月額 1,833 円)	年額 53 万円
旧坂内村	6.50%	56.00%	年額 18,000 円 (月額 1,500 円)	年額 18,000 円 (月額 1,500 円)	年額 53 万円

介護分の保険税 (40歳～64歳までの国保加入者に介護分の保険税が賦課されます)

	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	賦課限度額
平成 17 年度	国保加入者の所得(控除後)の合計額 × 0.61%	国保加入者の固定資産税の合計額 × 8.02%	国保加入者 1人につき 年額 6,000 円 (月額 500 円)	1 世帯につき 年額 3,600 円 (月額 300 円)	年額 8 万円
旧揖斐川町	0.61%	8.02%	年額 6,000 円 (月額 500 円)	年額 3,600 円 (月額 300 円)	年額 8 万円
旧谷汲村	0.60%	6.00%	年額 6,000 円 (月額 500 円)	年額 3,400 円 (月額 283 円)	年額 8 万円
旧春日村	0.37%	3.40%	年額 5,000 円 (月額 416 円)	年額 3,300 円 (月額 275 円)	年額 8 万円
旧久瀬村	1.50%	10.50%	年額 7,000 円 (月額 583 円)	年額 7,000 円 (月額 583 円)	年額 8 万円
旧藤橋村	1.06%	33.00%	年額 8,300 円 (月額 691 円)	年額 5,300 円 (月額 441 円)	年額 8 万円
旧坂内村	1.40%	33.30%	年額 6,500 円 (月額 541 円)	年額 3,900 円 (月額 325 円)	年額 8 万円

町では、このたびの改定により、国民健康保険財政の健全化ならびに安定した事業運営を行ってまいりたいと考えています。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 揖斐川町役場 住民課 保険年金係 国民健康保険担当 Tel 22-2111

揖斐祭りのご案内

江戸時代享保年間より始まったとされ、三百余年の歴史を誇る伝統ある三輪神社の祭礼、「揖斐祭り」が五月四日、五日に開催されます。

また、昨年多くの皆さまにご好評いただいています「子供歌舞伎特別披露」を揖斐川中央公民館にて開催します。入場無料、ぜひ一度ご観覧ください。五月三日(火)「子供歌舞伎特別披露」

揖斐川中央公民館大ホール 午後一時三十分、五時の二回上演
なお、揖斐祭りについては、例年のとおり三輪神社にて開催されます。



過去の祭りの模様